

保護者の皆様

平成23年5月27日

天津市立長等小学校
校長 笹尾 崇子

暴風等による非常変災時の臨時休校等について (お知らせ)

平素は本校教育推進につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
本年度も「暴風警報発令」など非常変災、その他緊迫事態の発生または発生のおそれのある時は、児童の安全確保をはかるため、下記の通り非常措置をとりますので、年間を通じてご承知おきください。

記

1. 午前7時の時点において、テレビ・ラジオ放送などにより、『**暴風を含む警報**の発令』(暴風警報、暴風雨警報、暴風雨洪水警報等)の気象情報の報道がなされているときは、「臨時休校のテロップ」が流れていなくても**学校は臨時休校**となりますので、児童は自宅待機してください。
2. 「暴風を含む警報」が発令されていない場合は、自動的に臨時休校となることはありません。ただし、次の場合は、児童の安全確保のため、臨時休校や始業時刻の繰り下げ等の措置を取ることがあります。
 - ① 午前7時において「暴風を含む警報」が発令されていない場合でも、警報発令が予想される場合。
 - ② 発令されていた「暴風を含む警報」が、**午前7時以前に解除**となった場合でも、通学路などで児童の登校に危険が予想される場合。
(通学路に危険箇所がある場合は学校に連絡してください)
 - ③ 暴風以外(大雨・洪水・大雪等)に関する警報が発令されている場合。上記①②③の場合は、本校独自の措置となりますので、『PTA緊急連絡網』および『一斉メール配信』により連絡します。
なお、急に臨時休校になった翌日については、学校から特別の連絡がない限り、時間割通りの学習準備で登校させてください。
3. 登校後、暴風警報等が出た場合は、状況を勘案のうえ緊急下校体制のもと下校等の措置を行います。
4. 上記以外でも通学路に危険箇所がある場合、安全確保のため、登校を見合わせ、直ちに学校へ連絡ください。

この文書は、保存をお願いします。